

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

・企業間の連携

取引先や関連事業者との情報共有や協業を通じ、サービス品質の向上、新たな施術メニュー やサービスの開発、事業承継を含む継続的な事業運営の支援に取り組みます。

・IT実装支援

予約管理、顧客管理、情報発信等においてITの活用を進め、取引先との円滑な連携や業務効率化を図るとともに、必要に応じてIT活用に関する情報共有や助言を行います。

・専門人材マッチング

エステティック、リラクゼーション、健康分野における専門人材や関連事業者との連携を進め、サービスの質向上と人材育成に取り組みます。

・グリーン化の取組

省エネルギー機器の導入や消耗品の適正使用、環境負荷低減に配慮した資材調達を進め、取引先と連携しながら環境に配慮した事業活動を推進します。

・健康経営に関する取組

従業員の健康維持・増進を重視し、働きやすい職場環境づくりを進めるとともに、健康や美容に関する知見を活かし、取引先や関係事業者との連携を図ります。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

当社は、取引先との協議を重ね、原材料費や人件費等のコスト上昇を踏まえた適正な価格決定を行い、可能な限り価格転嫁が進むよう配慮します。

また、当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄を目指し、本宣言の趣旨を取引先へ周知し、継続的な関係構築に取り組みます。

2026年1月8日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

サバーイサバーイ	代表・大住祐子
企 業 名	役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。